

「ひらかたゼロカーボン推進補助金」のよくある質問

(2026年4月24日時点)

※各項目のNo.は、本ページの更新に伴い、予告なく変更することがありますのでご注意ください。

項目	No.	質 問	回 答
共通事項	1	申込は郵送でも可能ですか。	郵送でも可能です。なお、書類に不備があった場合は再提出となることがあります。
	2	本補助金と国の他の補助金との併用は可能ですか。	電気自動車、V2H充放電設備については、国の補助金との併用が可能です。 太陽光発電設備、蓄電池、エコキュート、エネファームについては、対象設備が重複する国の補助金との併用はできません。
	3	既に契約・着工したのもも申込できますか。	令和8年4月2日以降に契約及び着工（電気自動車は初度登録または初度検査）されたものであれば、申込可能です。
	4	中古設備は補助対象となりますか。	対象外となります。
	5	PPA・リースは補助対象となりますか。	対象外となります。
	6	補助対象経費は消費税込みか消費税抜きどちらになりますか。	消費税抜きです。
	7	ポイントやクーポン等の使用によって購入費が割引された場合、割引分も対象経費に含まれますか。	割引分は対象外となります。対象経費は実支出額で判断することになるため、割引後の支払額を購入費用として計算します。
太陽光発電設備	1	自家消費率についての要件は、どのようなものですか。	発電した電気を一定の割合以上（家庭用：30%以上、事業者用：原則50%以上）自家消費する必要があります。
	2	FIT やFIP の活用は可能ですか。	本補助金で導入した太陽光発電設備ではFITやFIP の活用はできません。
	3	太陽光発電設備で発電した余剰分の電力を売電することは可能ですか。	太陽光発電設備で発電する電力量の一定の割合（家庭用：30%以上、事業者用：原則50%以上）を自家消費したあとの、余剰分の電力については、売電することが可能です。 ただし、FIT やFIPの活用はできません。 FIT・FIPを用いず、個別に小売電気事業者と契約して余剰電力を売電することは差し支えありません。
	4	ソーラーカーポートや建材一体型太陽光発電設備は対象ですか。	対象外となります(屋根の建材一体型太陽光発電設備は除く)。

項目	No.	質 問	回 答
蓄電池	1	蓄電池のみ設置する場合、補助の対象となりますか。	対象外となります。本補助金で導入する太陽光発電設備の付帯設備であることが必要です。
	2	家庭用蓄電池はどのような要件を満たす必要がありますか。	所定の性能表示がされたものであり、安全性・震災対策の基準を満たしたものであること。 メーカー保証及びリサイクル試験による性能の両方が10年以上のものであること。 詳しくは、環境省の別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業の2. 交付対象事業の内容のうち、ア（イ）蓄電池の交付要件をご確認ください。
エコキュート・エネファーム	1	エコキュートの補助要件はどのようなものがありますか。	主な要件は以下のとおりとなります。 1. 中古設備でないこと。 2. リース契約による設備導入でないこと。 3. ヒートポンプ給湯機(エコキュート)であること。 4. 従来の給湯機器に対して30%以上の省CO2効果が得られること。 5. 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て設置する設備でないこと。
	2	エネファームの補助要件はどのようなものですか。	主な要件は以下のとおりとなります。 1. 中古設備でないこと。 2. リース契約による設備導入でないこと。 3. 家庭用燃料電池（エネファーム）であること。 4. 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て設置する設備でないこと。
電気自動車	1	電気自動車とV2Hをそれぞれ別に導入した場合は、対象となりますか。	対象となります。ただし、太陽光発電設備と接続して再エネを含んだ電気で充電が行える必要があります。再エネの供給ができない場合については、再エネ電力証書（グリーン電力証書及び再エネ電力由来 Jクレジット又はいずれか一方）の購入又は再エネ電力メニューからの調達を行っていることを証明できることが必要です。
	2	太陽光発電設備がないと補助の対象になりませんか。	太陽光発電設備がなく再エネ電気の供給ができない場合については、再エネ電力証書（グリーン電力証書及び再エネ電力由来 Jクレジット又はいずれか一方）の購入又は再エネ電力メニューからの調達を行っていることを証明できる場合は対象となります。
	3	電気自動車は、いつまでに納車が必要ですか。	令和9年2月26日までに実績報告の提出が必要となっており、実績報告書を提出される時点で支払いが完了し、納車されていることが必要となります。
	4	電気自動車をリースで導入する場合は補助対象となりますか。	対象外となります。
充放電設備（V2H）	1	太陽光発電設備がないと補助の対象になりませんか。	再エネが含まれた電気が供給できることが条件となります。 再エネ発電設備からの供給ができない場合については、再エネ電力証書（グリーン電力証書及び再エネ電力由来 Jクレジット又はいずれか一方）の購入又は再エネ電力メニューからの調達を行っていることを証明できることが必要です。
	2	既に太陽光発電設備を設置している場合で、V2Hのみを購入する場合は補助の対象となりますか。	対象となります。ただし、既設の発電設備と接続して再エネが含まれた電気で充電を行うものであることが条件となります。
	3	V2Hリースは補助の対象になりますか。	対象外となります。